

エチオピア出張報告（第5回）

2009年9月7日
GRIPS 開発フォーラム

2009年8月30日～9月4日に、GRIPS 開発フォーラムの大野健一、細野昭雄、大野泉の3名は、JICA の派遣によりアジスアベバを訪問した。JICA 本部からは押山アフリカ部長、産業開発部貿易・投資・観光課の島田課長、水沼調査役が参加した。今回の目的は、2009年6月のJICA プロジェクト（「政策対話」と「カイゼン」）の正式発足に引き続き、政策対話の第2回ハイレベルフォーラムを実施することであった。これまでと同様、駒野大使をはじめとする在エチオピア日本大使館およびJICA エチオピア事務所の関係者には、このミッションへの支援と参加をいただいた。首相をはじめ、主要な政策責任者との面談を多数アレンジいただき、きわめて有益な政策対話を実施できたことに感謝したい。

我々にとっては、2008年7月のIPD 会合（スティグリッツ教授主宰、JICA 支援）から数えて今回で5度目のエチオピア訪問となった。はじめは日本・エチオピア間の基本的な相互理解と枠組作りのための模索であったが、回を重ねるにつれ、二国間協議の形式と内容につき、徐々に絞り込みができてつつある。これ以降は、絞り込んだ課題について討議と行動を深めていくことが主目的になることが予想される。

1. 第2回ハイレベルフォーラム（HLF）および関連会合

9月1日午後、アジスアベバのシェラトンホテルにて、エチオピア開発研究所（EDRI）とJICA 共催による第2回 HLF を実施した。議事は駒野大使とヌワイ首相経済顧問、参加者はタデッセ貿易産業省（MOTI） 国務大臣、マコネン財政経済開発省（MOFED） 国務大臣、さらに MOTI、農業農村開発省（MOARD）、EDRI、大使館、JICA など。報告テーマは、エチオピアの工業戦略策定における「横断的課題」（大野健一）、東アジア経験に基づく政策策定上の「組織的問題」（大野泉）、および日本の中小企業政策の紹介（島田）であった。前2者については、スライドに加えて英語論文が事前配布された¹。

これらのテーマが選ばれた背景としては、エチオピアが過去5～6年に数業種の輸出振興を通じて産業支援の基礎を学び、その成果を踏まえて政策範囲を輸入代替等にまで拡大しようとしていること、そのためにさらなる政策能力の向上が必要なこと、現在準備中の5年計画（PASDEP II）にそれらの動きを書き入れる必要があることなどがあげられる。我々の目的は、エチオピアの工業政策担当者に重要課題の発見と討論を促すことであった。

「横断的課題」では以下の必要性が提起された——①政策文書の系統的整備、および PASDEP II による将来5年間の工業戦略全体の方向性の提示、②過去の輸出支援と将来の

¹ Izumi Ohno and Kenichi Ohno, “Cross-cutting Issues and Organizational Arrangements for Industrialization: In the Context of Broadening the Policy Scope in Ethiopia,” GRIPS Development Forum draft, August 28, 2009.

輸入代替の評価・分析、③産業支援の時限性、④輸入代替のリスクを回避するための経営・技術・競争力等に関する事前の詳細な検討、⑤産業クラスター・産業回廊の概念整理、⑥中小企業政策の整理と改善。「組織的問題」では、各国のリーダーシップの形を整理したあと、省庁間連携・ステークホルダーとの協力・優先国家プロジェクトの実施において、日本・韓国・マレーシア・タイが実際に採用した産業政策の組織編制について具体的に紹介し比較した。

なお同様の情報意見交換は、HLF の場以外にも、この週にアレンジしていただいた多くの会合を通じて行われた。その相手は、メレス首相（後述）、HLF 参加のヌアイ顧問やタデッセ・マコネン両国務大臣との追加会談、テフェラ農業大臣、ゲタチヨ MOFED 開発計画研究局長（PASDEP 作成責任者）、MOTI の関係局長 4 名、および MOARD、MOFED の関係者などであった。さらには、大橋世銀所長との昼食会、DFID 訪問（国際成長センターによるエチオピア研究協力のヒアリングを含む）、JICA における民間セクター開発（PSD）ドナーとの会合、エチオピア経済協会（EEA/EEPRI）でのセミナーを通じて、政府関係者以外とも情報交換と議論を重ねた。

これらを通じて、以下のような論点・方向性やエチオピア政府の意向が明確となった。

第 1 に、我々の政策対話はエチオピアへの知的インプットを目的として開始されたが、同時に JICA の対エ協力案件についても、政策対話の成果を参考にしながらエチオピアの開発政策に一層明確にアラインさせていくこと。押山部長は、既存の諸案件をプログラム化する必要性を強調し、また対エ援助（無償資金協力・技術協力）を TICAD IV コミットメントをこえて倍以上に増額する意向を明らかにした。

第 2 に、「横断的課題」で提起された問題の重要性についてはほぼ賛同が得られた。そのうち日エ双方が関心をもち、近い将来に政策対話を拡大・深化すべきテーマとして、①輸入代替業種の詳細検討（とりわけ金属加工）、②地域総合開発的な視点から行う食品加工育成、③成長回廊（growth corridor）アプローチの深化と実施、が提起された。このうち②と③は、食品加工を重要な核として行う地域開発と読めば同一のテーマとなる。成長回廊については MOFED、UNDP、世銀による具体化の動きがあり、これを踏まえたうえで政策対話を行う必要がある。MOTI のタデッセ国務大臣は、第 1 の地域候補としてバハルダールを中心とするタナ湖周辺をあげていた。その後 JICA で行った内部打合せでは、観光開発も地域開発の核となりうること、その意味で JICA が今年度から南部諸民族州で開始予定の一村一品推進に観光開発を組み合わせる地域総合開発的アプローチに取り組む可能性について指摘があった（ちなみに、タデッセ国務大臣は同州のアワサ周辺も成長回廊の候補のひとつとして言及していた）。

第 3 に、MOTI は PASDEP II の工業章に書き込まれるべき内容をまだ決定していないが、タデッセ国務大臣の個人的暫定的見解によれば、以下がその候補である——①ベンチマーキングやカイゼンを用いた生産性向上へのさらなる努力、②輸入代替の業種選択とリスク回避、③クラスター開発戦略（成長回廊とも関連）、④農産品加工戦略、⑤官民対話の強化、

⑥プロアクティブな内外投資促進、⑦優先業種マスタープランの策定と順次改定。

第 4 に、開発哲学に関するエチオピアの見解の再確認。産業戦略は政府関与の強さに応じて、①良好な投資環境の一般的整備、②民間のニーズや問題に対する迅速な対応、③政府による能動的な産業支援・民間誘導（pro-active industrial promotion、ただし民間との十分な情報意見交換に基づくもの）に分けられる。このうち①と②については誰も異論がないが、③の是非については見解の相違がある。多くの欧米ドナーや国際機関は①と②さえしっかりすれば産業は伸びるとするが、エ政府や東アジアの多くの論者は所得の持続的向上には技術の内生化や生産性の突破が必要であり、自由市場だけではそれらを達成できないとする。このギャップは政府の役割をめぐるイデオロギー的な見解相違からくるものであり、容易に埋めることはできない。今回のミッションでも、エ政府首脳、日本、ドイツが③を産業政策の中核にすえるのに対し、世銀・AfDB・USAID スタッフなどは投資環境の改善で十分と主張し、この意見対立の根深さがしのばれた。この点について、GTZ の Engineering Capacity Building Program (ECBP) 担当者が、産業政策は「市場の失敗」を克服するために政府が時限的に産業支援を行うものであるとし、ECBP はプロアクティブな産業政策に対する技術協力であると言い切っていた点が興味深かった²。また、ECBP はベンチマーキングにもとづき生産工程ごとに目標を設定し作業効率化を図っているが、各工程に多くの外国人専門家を送り込み目標達成状況を管理するなど対象企業に過度なプレッシャーを与えている可能性があるとのことで、JICA が導入予定の（より従業員参加型の）カイゼンがベンチマーキングを補完し相乗効果を生む可能性を示唆するものとして注目される。

第 5 に、産業政策文書を体系的に整備する必要を説いた GRIPS チームに対し、ヌアイ顧問は、マスタープランの典型的な内容構成を国際経験を踏まえて提示してくれるよう要請した。これに対し大野健一は、行動計画マトリックスは雛形があるが、マスタープランの内容構成は各国ごとに異なること、ゆえにエチオピアの必要に応じて自由に構想してよいと返答した。ヌアイ顧問は、それでもいくつかのサンプルを収集するよう希望し、当方はそれに同意した（次節の首相要請もこれを踏襲）。政策オーナーシップがきわめて強いといわれるエチオピアからこのような要請が出されたことはある意味で驚きであり、それはまた既存の皮革（UNIDO 支援）、繊維縫製（中国支援）などのマスタープランに同国が満足していないことを意味しており、興味深い。

2. メレス首相との会見

ミッションは大使館・JICA 関係者とともに 9 月 3 日午後、約 2 時間にわたり首相官邸でメレス首相と面会した。まず駒野大使から HLF とカイゼン案件の進捗につき説明があった。

² ドイツ開発研究所の Tilman Altenburg 氏は、Investment Climate Approach だけでは不十分と指摘し、業界団体支援、技術支援、企業レベルの生産性向上など、よりプロアクティブな産業支援の重要性を主張している。ECBP とは、GTZ が調整役となりエチオピアで実施している大規模・包括的な民間セクター開発支援である（ベンチマーキングによる企業の競争力強化、大学工学部の強化、品質管理インフラの整備、業界団体支援など）。これら詳細については、GRIPS 開発フォーラムによるドイツ・英国出張報告を参照されたい (<http://www.grips.ac.jp/forum/pdf09/Germany-England-report.pdf>)。

大野健一は首相からの 2 通の書簡に対して謝辞を述べ、HLF の論点（上記第 2、3 点）を報告した。

これに対しメレス首相は、大野論文（脚注 1 参照）を読んだが内容はすべて同意するのでとくに論点はないとした。またヌアイ顧問からと同様、GRIPS に対してマスタープランの雛形を示すよう要請があった（上記第 5 点）。また日本が政策対話に加えて具体的援助案件を提供すること（上記第 1 点）に歓迎の意を示し、金属加工（輸入代替）、食品加工（地域総合開発的な視点）、クラスター・コリドー（回廊）戦略の 3 分野において JICA 協力への期待を表明した。

また首相は鉄道、食品（砂糖）、発電などの分野でドナー支援を受けるにあたっては、国内で生産された原材料や部品をできるだけ購入することを義務づけた（前回の会見では、ドナーの産業支援に際しては必ずエチオピア人の訓練を要求するとのことであった）。

産業クラスター・産業回廊に多くの意味があることに鑑み、首相自身の定義を尋ねたところ、「産業クラスター」とは同一業種、投入産出関係を持つ業種、ハイテク業種などタイプにこだわらず、とにかく地理的に企業が集積するという広義の産業集積であるとのことであった。このうちハイテク集積はエチオピアでは難しいとの認識であった。次に「産業回廊」については、首相はある都市を **growth pole** と呼び、その周辺に存在しその都市への農産物供給やその都市からの製品購入を行う農村地域を **growth corridor** と呼ぶとのことであった（特定都市を核とするいわゆる市場圏）。こうした都市工業と周辺農村間の製品交換は、アジスアベバとその周辺 100~150km の商圏については自然発生・拡大したものであるが、たとえばバハルダールではまだそのような交換が十分見られず、それを政策によって意図的に作り出そうとするのが成長回廊戦略であるとのことであった。

次に、農工間市場交換を作り出すにあたっては、互いの物資を購入するための資金がまず必要だが、その原資はどこから来るのかを問うた。首相の答は、それは（生き残りぎりの農業ではなく）商業化に成功した小農が生み出す余剰であり、その余剰を（台湾やソ連がやったような）規制や税金を通じてではなく、市場メカニズムを通じて農から工へと移転させるとのことであった。具体的には、農業生産性の上昇による農産品（賃金財）価格の低下、それが可能にする工業の投入財価格および労働者賃金の低下をさす。ただし市場の非効率性や国際統合による国際価格からの影響があれば、これがスムーズに進行するという保証はない。首相はこの点は認めただけで、相対価格変化以外にも、「バックアップの資源移転方法として」農民の所得向上が追加的な食料や農機具の購入に向かうという数量的・需要的な農工間リンクがありうると述べた（おそらく相対価格変化よりもこの方がより現実的ではないかと思われる）。

小農の生産性向上による余剰が工業化を引き起こすために十分な規模となりうるかを尋ねたところ、農業余剰はかつて台湾では GDP の 6% であり、エチオピアでは 3% 程度が見込めるであろうとのことであった。地域別に見ると、雨量と土壌に恵まれた余剰生産地域はこれまでも生産性向上が見られたし、これからも ha あたり穀物収量が 1t 以下から 4t 程度

への伸びは十分可能である、他方で干ばつ多発地域の生産性向上は十分でなく、遊牧地域ではまったく見られなかった。ゆえに当面は余剰生産地域のさらなる生産性突破をめざすとのことであった。

細野教授は、農民からすべての余剰を取り上げることはできず、少なくとも彼らの生活水準が向上するだけの資金は残されなければならないとし、余剰を工業に移転しても農民を富ましうる方策として、農作物の多様化や農外所得の推進を挙げた。さらに農村生活改善運動もこの政策と組み合わせられるべきだとした。いずれにせよ、商業化した小農に工業化の原資を期待するためには、技術普及員の役割がきわめて重要であり、また一村一品といった支援活動も必要となってくるであろう。これに対し、首相は地域ごとの特定農作物への特化と農業の多様化は矛盾する要請ではなく、各地域の従来第一主要作物に加えて、もう一つの作物や農外活動を奨励することによって農民所得は向上するとコメントした。なお農村生活改善運動については、首相は我々が先に送付した資料³に基づき、ある地域で衛生普及員と女性普及員を統合するパイロット事業を今月に開始し、これが成功すればスケールアップしていくとのことであった。

さらに首相は、小農の生産余剰以外にもエチオピアに資金はたくさん存在するとし、その主たる源泉は、旧政権時代の資金（没収リスクが低下したので今になって不動産購入等に向かっている）、および脱税や都市部の土地投機が生む「レント」（生産活動に起因しない収益）であるとした。在外エチオピア人（Diaspora）が国内に持ち込む投資資金は、今のところきわめて少ない。農工間市場交換の原資としての ODA の役割を尋ねたところ、ODA の大部分は（外国人コンサルや輸入等に支払われて）エチオピアに留まらないので貢献は少ないとのことであった。ただし道路のようなインフラ建設については需給両サイドの国内経済インパクトは大きい。

WTO 加盟交渉については、米国やカナダが不当に長い質問リストを突きつけるので遅れているとのこと。ただし二国間交渉はまもなく始まるはずである。ただし銀行・通信部門の開放については譲れないところがあり、とくに金融は産業政策ツールとして決定的に重要なので決して開放はしない、WTO 加盟はしたいがどんな犠牲を払っても入りたくないわけではないとのことであった。

最後にメレス首相は、政策対話に JICA の協力案件をリンクさせることに賛同した上で、「金属加工」「食品加工」「成長回廊」の 3 分野をその主要リンク対象とすることを再確認した。さらに大野健一への「アサインメント」として、①（ヌアイ顧問が要請した）マスタープランの雛形の提供、②鉄鋼・金属加工を解説する入門的英語文献の提供（これらを理解した上で政策決定したいとのこと、これは我々が勧告するところの「詳細の理解に基づく輸入代替推進」を実施しようとするものである）、③台韓などの国々が民間ダイナミズムを刺激するために実施した具体的政策についての文献の探索（エチオピアでは産業支援に対す

³ JICA、*Research on the Life Improvement Programme in Rural Japan (LIP-RuJ) and the Prospects for Japan's Rural Development Cooperation*, March 2002. メレス首相の関心をうけて、GRIPS チームより、JICA がとりまとめた日本の農村生活改善運動の英文資料を送付していたもの。

る民間投資家の反応が鈍い、これは政策の質の問題に加えて民間の資質にも起因すると考えられるとのこと)、が要請された。大野は、③はかなり難しい要請であるが努力すると答えた。

押山部長は、JICA の協力をプログラム化した政策対話とリンクさせる必要性、JICA の対エ支援のプライオリティは農業と経済インフラであること、農業については JICA は一村一品をはじめ東アジア経験に基づく多くのツールをもっていること、日本の対エ協力（無償資金協力と技術協力）を倍増以上にすることを述べた。首相は、会見最後によいニュースが聞けて喜ばしいと結んだ。

3. PASDEP II 策定にむけた動き

MOFED のゲタチヨ開発計画研究局長（PASDEP 責任者）によれば、PASDEP II では 2005 年以降のエチオピア経済の成長軌道をいかに維持・加速化するかが中心テーマになる見込みとのこと。また現在、次期 5 カ年のマクロ経済枠組みを策定中で、この作業結果が閣議承認されれば、今後、次のステップが予定されているとのことだった。

- ・ 2009 年 9 月末： MOFED から関係省庁に対し PASDEP II のインプットとなる文書起草を指示
- ・ 2009 年 10 月～2010 年 1 月： 関係省庁は担当章のドラフトを MOFED に提出
- ・ 2009 年 11 月～12 月： MOFED にて、現行 PASDEP の成果・課題についてステークホルダー（中央・州・ワレダ政府、市民社会、商工会議所など）から意見聴取
- ・ 2009 年 2 月： 各省庁は担当章の最終ドラフトを MOFED に提出
- ・ 2010 年 3 月～4 月： MOFED による全体とりまとめ、閣議で PASDEP II ドラフトを審議
- ・ 2010 年 5 月： MOFED にて、PASDEP II ドラフトについてステークホルダーから最終の意見聴取・全体とりまとめ、ドラフトを議会で審議⁴
- ・ 2010 年 6 月： PASDEP II 最終版の完成

なお、我々は政策対話を通じて、MOTI による PASDEP II の工業章ドラフティングや、続く MOTI の 5 カ年の実施計画の策定などへの知的貢献をめざしており、これらに直接携わる実務レベル関係者との掘り下げた意見交換や在エチオピア担当者・専門家による共同作業をすることも、HLF でのハイレベル討論と同様に重要と考えている。それゆえ、前回ミッション時に、大臣・国務大臣レベルとの議論とは別に、MOTI を核とし MOFED、MOARD、EDRI から成る実務レベルグループ（仮称 Policy Dialogue Steering Committee）の設置をエ政府に要請したが、今回ミッションで得た印象として、同 Steering Committee の役割についてエ政府関係者間で認識がまだ十分に共有されていないようであった。今後、JICA 事務所ベースによる Steering Committee メンバーとの打合せや情報収集を含め、より緊密な連携関係づくりに取組む必要性が感じられた。

⁴ 現行 PASDEP を策定した際には、議会で計 12 日間をかけて、章ごとに担当大臣が政治家に説明したとのこと。

4. 政策対話の今後の方向性

今回のミッションを通じて、PASDEP II の工業章の主要ポイントに関するエ政府（メレス首相、MOTI タデッセ国務大臣等）の意向がほぼ明らかになった。また、産業政策に対するドナー間の考え方の根本的相違を再認識するとともに、日本とドイツはエ政府に近い考えをもっている点を再確認した。これは、7月末～8月初めに GRIPS 開発フォーラムが実施したドイツ訪問の結論とも合致するものである（脚注 2 参照）。さらに、これからの政策対話や支援事業とのリンクの主要分野として「（輸入代替業種の中での）金属加工」「食品加工」「成長回廊」が浮上してきた。

以上を踏まえて、政策対話の今後の方向性について以下の諸点を提起しておきたい。

①工業戦略策定支援の具体化・深化

10月以降数ヶ月をかけて、MOTI は PASDEP II の工業章のドラフティングに取り組むことになる。11月を予定している我々の次回 HLF では、今回よりさらに踏み込んで PASDEP II 工業章に書き込まれるべき内容や、エ政府の政策新機軸である輸入代替業種の検討や支援策のあり方について意見交換することが望ましい。同時に、今後は一般論でなく、具体的な検討課題を決定・合意した上で、工業戦略の起草と実施に関わる実務関係者（Steering Committee）との意見交換や共同作業に十分な時間を割くことが必要である。

また、メレス首相とヌワイ顧問から要請のあった、マスタープラン内容構成の雛形の提示についても積極的に対応すべきである。優先業種のマスタープラン作成・改定は、PASDEP II 承認後の課題であると思われるが、この知的支援に成功すれば、エチオピアの工業戦略の視点・枠組が中長期的に日本的発想によって貫かれることになる。これは、アフリカにおける日本・東アジア経験の浸透の足がかり、欧米勢との知的バランスの回復、日本企業進出や我が国の援助実施に適合的な枠組の設定などの点において、意義深い支援である。また首相から要請のあった、鉄鋼業・金属加工業に関する基礎文献の提供についても、同様の意義が認められるであろう。

②輸出産業・輸入代替産業の調査研究

今回の HLF および提出論文での提案の一つとして、これまで政府が支援してきた輸出産業（とくに皮革と花卉）とこれから支援が始まる輸入代替産業（とくに鉄鋼と金属加工）について比較的短期の調査研究を行い、PASDEP II 工業章へのインプットとし、さらにはエチオピアにおける研究者の政策支援動員の一助とするというものがある。

輸出産業のレビューについては、早期に TOR を提示しエチオピア経済協会を通じて現地研究者の応募をかけることを提案したい。その内容は、純粹理論的・高度統計手法的なものは避け、政策評価の分析枠組（静態的コスト・ベネフィットだけでなく動態的効果も含む）を明示したうえで、実績や推計の具体的な数字を多く入れた、政策担当者にとって有益なも

のであるべきである。3ヶ月程度の研究とし、来年1月頃にドラフト提出、セミナー開催をする。現地事務所を通じた調査契約の可能性など、JICAにて予算措置を含めて検討いただければ有難い。

輸入代替産業の予備調査については、エチオピア人だけでは難しいと思われるので、日本人専門家を動員した上で（以下⑥も参照）、輸入代替産業と同様、できるだけ前倒しで報告書、セミナーを開催する。必要に応じてエチオピア人の共同研究者ないし研究助手を雇用する。

以上の研究に対しては、MOTIをはじめとするエチオピア政府の関連省庁はデータ・情報入手の面で全面的に協力するものとする。

③「地域総合開発」の概念提示と実施に向けての準備

地域総合開発は食品加工、農村開発、観光、投資誘致などをすべて包みうるものである。またエチオピアにおける成長回廊構想は、ベンチマーキング、カイゼン、各村への技術普及員配置などと同様、メレス首相が強い関心を持つ「産業政策ツール」の1つであるが、これを地域総合開発と読み替えることも不自然ではなかろう。ゆえに、先方が指定してきた「食品加工」「成長回廊」を束ねる領域として、日本側としては地域総合開発という視点から新たな行動を起こすことは重要かつ意義深いものであると考える。先方の成長回廊構想はいまだ曖昧なので、これを日本的・東アジア的発想を加味しながら具体化・色付けしていくことが望ましい。

その具体的なエントリーポイントはこれから検討すればよい。先方の開発戦略にアラインする、日本が比較優位を持つアプローチを駆使する、これまでのわが国の対エ支援と継続性を持つ、援助のプログラム化や政策対話とのリンクに資する、等の条件を満たすやり方を早急に開発しエチオピア側に提示していく必要がある。その上で、政策対話（言葉）だけではなく、実際の支援案件（行動）を組み合わせることが重要である。この組合せについては、すでに首相をはじめとするエ政府の指導者に約束・合意済みである。

④メレス首相

メレス首相との面談・書簡による政策対話を通じて、同首相はDD・ADLIといった理念原則、農業戦略や農工連関をめぐる理論的議論、TVET・鉄鋼業など国際経験に基づく具体的実践的な情報吸収のいずれにも強い関心があることが分かった。また実践的情報については、カイゼン・農村生活改善運動の場合にみられるように、こちらが提供した情報をすぐにパイロットプロジェクトとして実行に移し、成功すればスケールアップしていくというパターンが見られる。さらに、当然のことであるが、首相との政策対話はHLFや当方の準備した論文の枠組に縛られず、自由な方向へと展開することも多い。

他の多くのドナーや外国人研究者もこのような対話をしているとはいえ、我々がメレス首

相とこのように政策的に内容の濃い知的パイプを有することは、我々の政策支援を充実させる上できわめて重要な要因である。我々はこの「知的資産」を最大限に活用し、エ日双方にとって利益となる関係を築くことが肝要である。今回首相から多くの「アサインメント」が与えられ、ある意味で我々は彼のリサーチアシスタント（RA）として利用されているともいえるが、逆にいえば有能な RA として、エチオピアの開発戦略に他のドナーが望みえない領域にまで踏み込んでいるわけであり、この機会を大いに活用したいと思う。また首相・政府からのリクエストにはスピード感をもって迅速に対応することがきわめて重要である。

首相との政策対話のテーマについては、我々が提起したのも首相から提起されたものもあるが、後者の場合でも我々のインプットに反応したものが多い。これからも、首相が関心を持つであろうテーマを探してこちらから積極的に提示し、関心が確認できればさらに深く追究するという方法を踏襲したい。今回の首相との議論を踏まえて、当面の理論的テーマとしては、たとえば農工間資源移動の理論・実証研究および国際経験の紹介（国民経済レベルの貯蓄投資フローにも関係する）などがあるのではないかと考えている。

⑤日本企業進出と直結した投資振興

マコネン国務大臣からは、投資環境整備についてはドナー支援も得てずいぶん成果をあげたつもりであるとの発言があった。タデッセ国務大臣は、プロアクティブな投資振興の強化が次期 5 ヶ年の暫定課題の一つであると述べた。ヌワイ顧問からは、政策対話に加えて、少数でもよいから日系製造企業の進出を期待したいという要請があった。以上を総合して勘案すると、すでに一定の成果をあげているとみなされる（投資主体・投資国を指定しない）一般的な投資環境整備ではなく、日系製造業をエチオピアが指定する優先分野・優先地域に実際に進出させるという戦略的な「投資振興」が、先方の期待に応じるためにも、政策対話・カイゼンとのリンクにおいても、エチオピアにおける日系企業のレジリエンスを高めるためにも、重要なのではないかと考える。これを構想段階にある「成長回廊」と結びつけることができればなおよい。

日系企業の対エ投資については、皮革業においてヒロキがすでに行動を起こしつつあるが、このような日系企業の数を増やし、彼らを強力に支援し、日本企業を（ドイツの ARA 社やイタリアの靴企業のように）エチオピアの工業戦略の中にしっかりと位置づけることができればきわめて望ましい。官民連携を通じて、アフリカには日系製造業は来ないという固定観念を打ち破ることができればすばらしいことである。

⑥次回のハイレベルフォーラム

GRIPS 政策対話チームとしては、次回 HLF のクローズドセッションのアジェンダとして、まずエチオピア側より、①現時点での PASDEP II 工業章の省内構想の報告（MOTI）、続いて日本側より、②PASDEP II 工業章のドラフティングに際しての考え方の整理（GRIPS）、③産業開発マスタープランの構成・様式についての国際比較とエチオピアへの示唆

(GRIPS)、④金属加工業の暫定的なレビューと提言 (JICA)、を提案したい。ただし④を可能にするためには、金属加工業に知見を有する JICA 専門家の早期派遣が不可欠である。

オープンセッションについては、カイゼンと成長回廊に焦点をあてて、日本の産業支援アプローチの経験共有と発信を行うことを提案する。JICA のカイゼン支援が 10 月下旬から開始予定であること、成長回廊は日本が途上国支援で蓄積してきた地域総合開発と重なる点が少ないことなどを考えると、公開セミナーでこれらに関するできるだけ具体的・実践的な諸例を紹介することは有用と思われる。エルサルバドルなどにおける我が国の「地域総合開発」支援例をいくつか紹介することが望ましい。

⑦ドイツとの連携強化

現地で ECBP 関係者と連携強化を進める作業と平行して、国際的な理論武装のために、産業政策についてドイツ研究者との知的交流に取り組むことは有益である。カイゼンとベンチマーキングの補完性、産業政策に対する共通認識といった点で、実務・研究の両面で日本がドイツと連携強化を図っていく意義は大きい。ドイツ開発研究所は途上国の産業政策をテーマとしたワークショップを 11 月 17～18 日にボンで開催し (BMZ・GTZ と共催)、産業支援に対するドナー・アプローチや国別事例 (エチオピアを含む) について意見交換する予定であり、それへの JICA や GRIPS チームの参加を歓迎している。次回 HLF の時期については、同ワークショップ参加を視野に入れた日程を組むことを検討すべきである。

以上

別添： 日程・面談先

日程・面談先（GRIPS チーム）＊

- 8月30日（日） 東京羽田（前日夕刻発）から関空・ドバイ経由でアジスアベバ着
JICA との打合わせ（佐々木事務所長、晋川次長、野口企画調査員他）
- 8月31日（月） 貿易産業省にてタデッセ国務大臣と打合せ・意見交換、大橋世銀所長
と昼食会、首相府にてヌワイ首相経済顧問と打ち合せ・意見交換、大使
館にて駒野大使と打合せ
- 9月1日（火） JICA にて JICA 農業専門家の鈴木氏、笹川アフリカ協会の間遠氏とエ
チオピア農業について意見交換
- アジスアベバ・シェラトンホテルにて、EDRI・JICA 共催による政策
対話、第2回ハイレベルフォーラム（午後半日のクロズドセッショ
ンと夕食）、駒野大使、ヌワイ顧問が議事、マコネン MOFED 国務大
臣、タデッセ MOTI 国務大臣をはじめとする MOTI、MOFED、
MOARD、EDRI、大使館、JICA 関係者出席。報告は大野健一（横断
的課題）、大野泉（組織的構成）、島田課長（日本の中小企業政策）
- 9月2日（水） JICA にて PSD Donor Technical Working Group 会合、JICA にて内
部打合せ、MOTI にてタデッセ国務大臣および Policy Dialogue
Steering Committee と会合、MOTI にて改善チームと会合
- 9月3日（木） DFID にてポール・ウォルター氏と会合、エチオピア経済協会にてセ
ミナー（HLF の報告と同じ）、首相府にてメレス首相と会見、大使公
邸にてタフェラ農業大臣、タデッセ国務大臣らと夕食会
- 9月4日（金） MOFED にてマコネン国務大臣と会合、MOFED にてゲタチヨ開発計
画研究局長と会合、JICA にて内部打合せ（佐々木所長、晋川次長、
野口企画調査員、大使館より伊藤書記官、関氏）、JICA にて Berihu
氏（EDRI、今秋より GRIPS 博士課程入学予定）と打合せ、ドバイ・
関空経由で帰国（翌日夕刻羽田着）

＊押山 JICA アフリカ部長は 9 月 4 日朝、ケニアに移動。